



## 多様な生物が身近に生息する「自然の宝庫」滋賀で世界の研究者たちとの共同研究に取り組む

### プロフィール

ウィリアム アンド マリーカレッジ卒業、カリフォルニア大学サンディエゴ校スクリッps海洋研究所博士課程修了後、デンマーク、アメリカ、オーストリアで研究員として活動、琉球大学熱帯海洋科学センターの外国人研究員として初来日。その後も、フランス、アメリカ、オーストリアや京都大学瀬戸臨海実験所、広島大学水産実験所の研究員、琉球大学熱帯生物圏研究センターCOE外国人研究員などを歴任、1997年より滋賀県立琵琶湖博物館に勤務。専門は生物多様性学。2006年、動物命名法国際審議会の委員に就任。

### 小さい頃から生き物に興味を持ってもらったのですか？

五大湖の1つ、エリー湖の南にある港町で育ちました。13歳の時、郡の図書館で見つけた生物学の本や図鑑に夢中になり、動物学者になりたいと思うようになりました。

分類学者を目指すことをはっきりと意識したのは大学生の時、実験室で実験をするのではなく、分類、系統学的な研究を専門にしようと決意しました。

### 日本へ来られることになったきっかけは？

私の研究テーマは海の無脊椎動物に寄生する甲殻類や吸口類なので、琉球大学の熱帯海洋科学センター（現・熱帯生物圏研究センター瀬底実験所）から招待されたので、自分の研究にとってチャンスになるのではと承諾しました。

沖縄のことは何も知らなかったのですが、スーパーではアメリカと同じような商品が入ったこともあってカルチャーショックはありませんでした。最初はことばに不自由でしたが、その後地域の祭りを通じて、沖縄の文化や音楽に興味を持つようになりました。

### その後、フランスやオーストリア、日本の研究所を経て、滋賀県へ来られたのですか。

この琵琶湖博物館が学芸員を募集していたのですが、国籍を問わないというところに惹かれました。ただ、ずっと海洋生物を対象にしてきましたので、ここでは淡水の生物が研究対象になるため、そこが少し不安でした。私が研究しているグループの寄生性甲殻類は淡水には生息していません。

なので滋賀へ来てからはまず、琵琶湖とその周辺にどんな甲殻類が生息しているかを調査することから始めました。そして滋賀の水田にいるカプトエビやカイエビといった甲殻類が研究対象になりました。以来、世界中の研究者とともに1つの共同研究チームとして論文を発表してきました。外国では入手しにくいサンプルを共同研究者に送ることもあります。

### その他にはどんな研究をされていますか？

寄生物一般に関心を持っていましたので、その関連で '97年から2001年まで、琵琶湖と集水域の魚類の寄生虫に関する調査も行いました。今年もまた、調査を行いました。これは、私がコーディネートしている総合研究の一環として行いました。

総括学芸員としての仕事と並行して、昔集めた海の甲殻類のデータや標本を用いて自分の専門分野の研究も続けています。

### 分類学というのは一般にはあまりなじみがありませんが、どんなところにおもしろさがありますか？

分類学のおもしろさは、もちろん新種の発見といったエキサイティングな面もありますが、例えば生物地理学<sup>\*1</sup>などの視点を加えることで、その種の分布の背景というか、物語のような部分を探求する楽しさがあります。

### 昨年、動物命名法国際審議会<sup>\*2</sup>の委員に就任されましたが、審議会ではどのような仕事をされていますか。

動物命名法国際審議会は、1つの学名が1つの特定の生物を表すという命名のルールをつくり、安定的に運用していくことを目的に設置されました。審議会の委員はそのルールブックである「国際動物命名規約」の出版、改訂に携わります。名前のつけ方について世界中の動物学者からの質問に答えることもあります。

そして、もう1つの大切な仕事は、命名規約というルールを厳格に適用することで、何か問題のある事例が発生した時、委員会で審議して裁定を下します。必要ならば規約を修正したり適用を放棄することもあります。例えて言うなら裁判官のような仕事です。1年に20～25件、裁定が必要なケースが発生します。

### 日本から委員に選ばれているのはグライガーさんを含めて二人ですが、委員に選出された時はどんなお気持ちでしたか？

昔、アメリカの動物命名協会の事務局で幹事をしていたことがあります。当時、まだ草案だった現在の第4版に当たる「国際動物命名規約」を、郵便で国内の研究者に発送したりしていました。その時から審議会委員になりたいという目標を持つようになりました。ですから委員に選ばれた時は、自分の夢がようやくかなったとうれしく思いました。

### 滋賀に来られて10年ということですが、周辺の自然環境の変化などに気付かれたことはありますか。

例えばヒメカイエビは津市内の人家に近い水田などに多く生息していますが、しばらく行かないと田んぼがなくなって分譲地になっていたりすることがあります。私の家の近くにある小さな水路も、以前は水草が生えてホタルがいたのに、コンクリート蓋で覆われたことで、水草もホタルもなくなってしまいました。豊かな生態系が身近に存在することが、どれほど価値のあることかと思うと、ほんとうに残念です。

### 最後に滋賀県のみなさんに何かメッセージをお願いできますか。

滋賀県は生物の多様性という点においては実に恵まれていて、まさに自然の宝庫と言えます。しかし、豊かな自然のありがたさにほとんどの人は気付いていないように思います。たとえば、アメリカでは手に入れるのがとても難しい甲殻類が、すぐ近くの水田に普通にいるのですが、こういった環境が年々消えていくということが何を意味するか——それを失わないためにどうすればいいかを考えてほしいと思います。

<sup>\*1</sup>：生物地理学 自然科学の一分野ではあるが、特に地球上における動物や植物などの分布と、その成因をあつかう学問。多くの生物ではその分布圏がきまっているが、その生物の分布を規定する要因として、現在だけではなく過去における気候や土壌、地形、生物相互の関係などがあり複雑である。いずれの要因を重視するかで、生物地理学は分類地理学と生態地理学に分けられる。

<sup>\*2</sup>：国際動物命名規約 (International Code of Zoological Nomenclature, ICZN) 動物命名法国際審議会 (International Commission on Zoological Nomenclature) による、動物の学名を決める際の唯一の国際的な規範。同様の任にある国際植物命名規約、国際細菌命名規約とあわせて、生物の学名の基準となっている。現在の最新版は第4版 (1999年)。本規約が定めるのはあくまで学名の適切な用法であり、分類学的判断には一切関与しない。